

「関係人口創出 マッチング推進会議」報告書

「関係人口創出・維持タイプ」採択要件

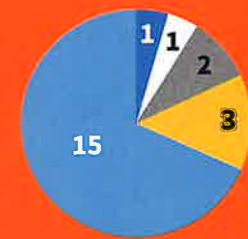
- ・地域外関係者の参加を得て活動することが、地域環境保全タイプ又は森林資源利用タイプの活動を効果的に実施するために必要
- ・地域外関係者とは、活動を実施する対象森林の所在する昭和25年2月1日における市町村の区域以外に居住するもの
- ・地域外関係者の参加人数が10名以上
- ・活動は年1回以上
- ・交付金の採択申請時に、地域外関係者との現地確認や活動内容の調整が完了し、相手方名などが定まっている

活動推進費(3年間の活動計画を具体化する取組に対する支援)		
現地の林況調査、活動計画の実施のための話し合い、研修等 (3年計画の実行初年度のみ対象:上限112,500円)		
メインメニュー		
地域環境保全タイプ	森林資源利用タイプ	
里山林保全活動 最大120,000円/ha	薪等として利用するための伐採・搬出等の活動 最大120,000円/ha	
※里山林保全活動は、伐採・搬出等の活動では対象外 205,000円/ha		
サイドメニュー		
踏網補修等	資機材の整備	関係人口創出等活動
踏網の補修・機能強化等(800円/m)	整備する資機材(1/2又は1/3)	10名以上の地域外関係者が参加する活動(50,000円/年1回)

事前アンケートの実施 (依頼 74 組織 / 回答 22 組織 (29.7%))

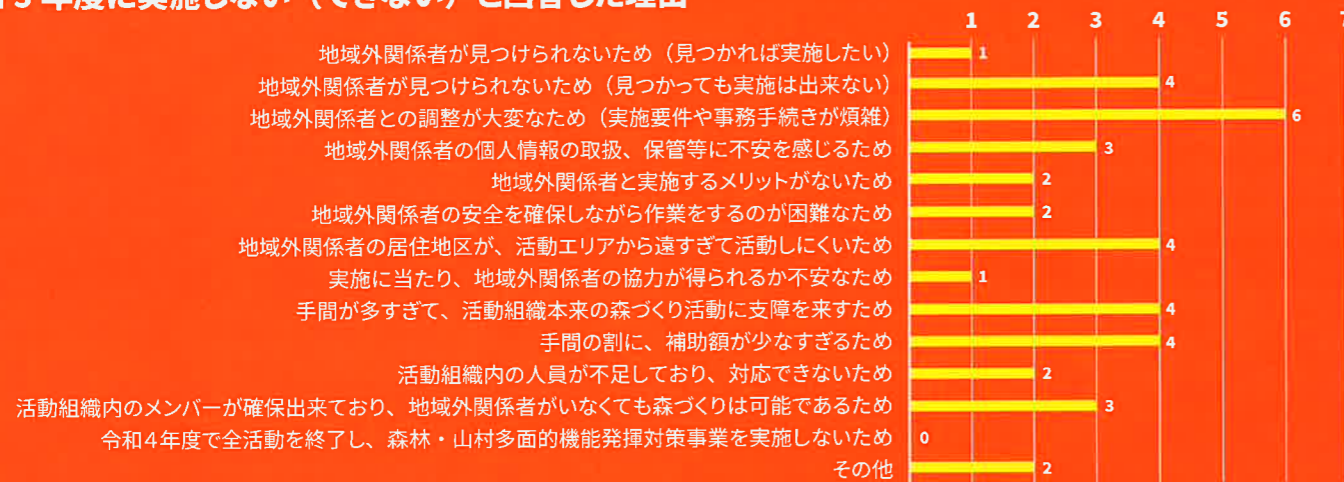
令和4年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業を実施している活動組織に対して、関係人口創出メニューに関する意向把握のためのアンケート調査を行った。

令和5年度(来年度)に「関係人口の創出・維持の活動」を実施する予定はありますか？



- 調整済 (地域外関係者と調整が済んでおり、令和5年に実施する予定がある)
- 調整中 (地域外関係者と調整中であるが、令和5年に実施する予定がある)
- 今後予定 (地域外関係者と今後調整を始め、令和5年に実施する予定がある)
- 見つからない (地域外関係者が見つからないが、令和5年度に向けて実施を検討している)
- 予定なし (令和5年に実施する予定は無い)

令和5年度に実施しない(できない)と回答した理由



《総評》 北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 会長 上田 裕文



初めて開催した「関係人口創出マッチング推進会議」でしたが、とても濃密な議論になったと思います。地域には「若い世代に森づくりに参加してもらいたい」という共通のニーズがあります。その「若い世代」の声を直接聞くことができ、関係人口創出事業のビジョンがますます明確になりました。森に興味を持つ若い人たちがこうした交流を通して、「関係人口」からいずれ「定住人口」に変わり、地域活動の中心人物になってくれることが期待されます。そんな長いスパンで今後の事業に取り組んでいくイメージがつかめたのではないのでしょうか。議論を聞きながら、関係人口創出は決して「お客さまをどれだけ集めるか」ではなく、「新しい仲間をどう作るか」がテーマであると改めて感じました。

地域の人も外部の人も一緒にワクワクしながら、お互いに時間や労力を提供しあえるような信頼関係の構築こそが重要だと思います。今日お集まりの協議会メンバー同士の横のつながりが、もしかしたら最初の「関係人口」になるかもしれません。今後も協議会が音頭をとって、この事業を発展させていけたらと考えています。

北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会
〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館
公益社団法人 北海道森と緑の会内
Tel 011-261-9022 Fax 011-261-9032
Mail: morimidori@green.or.jp

里山林と
地域住民を
つなげよう

仲間づくりのために



開催日 令和4年12月14日(水) / オンライン

対象者 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業サブメニュー「関係人口創出・維持タイプ」の実施を予定している、または実施したいと考えている活動組織

参加者 30名(活動組織関係者 14名、発表組織関係者 7名、関係者 9名)

主催 北海道、北海道森林・山村多面的機能発揮対策協議会

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業「関係人口創出マッチング推進会議」

～サイドメニュー「関係人口創出・維持タイプ」活用のしかた～

先駆的に事業を実施している活動組織の事例発表



ネイチャーガイドたちを森に招いて学び合う

かみかわ里山ネット（旭川市）
代表 山本 牧

私たちは、上川管内の里山林に関わる人たちのネットワークです。旭川市東鷹栖地区に8ヘクタールほどの森を山主からお借りして、「自分たちの活動フィールドづくり」を進めています。歩きやすい平坦な広葉樹の二次林で、すでに作業道づくり、森を見渡すテラスや、休憩室つきの資材庫を建てるなどして、森に人を迎えるインフラが整いつつあります。その環境を生かすべく、今年「関係人口創出」の一環として、チェーンソーを使った間伐作業の体験講習会を行いました。

お誘いした相手は、南富良野町で活躍中のプロのネイチャーガイドさんたちです。こちらから教えるだけの一方通行にしたいなかつたので、われわれもまた、彼らからネイチャーガイドならではの「森を見る目」や「森歩き・森遊びの技術」を教わる、という双方向の交流を目指しました。木こりとガイドが互いに技術を学び合ったら、2×2で4倍楽しくなりそう——というもくろみです。「この森を大木の残る混交林に育てたい」というわれわれの目標林形を説明しながら、まず現場を見渡して間伐の対象木を選ぶところからスタートします。われわれの採用している北欧式で、安全かつ正確な伐倒を体験してもらいました。途中にかかり木処理が必要になったのですが、ガイドの彼らはロープワークや滑車の扱いはお手のもので、われわれも学ぶことが少なくありませんでした。

チェーンソー講習の後、今度はインストラクター役を交替して、ガイドと一緒に森を歩きました。観察して単に樹種を見分けるだけにとどまらず、この森の成り立ちとか、将来の姿を推測しながら歩く体験は、お互いとても有益だったと思います。森の中で焚き火してランチをとりましたが、ガイドたちがカエデの樹液（メープルシロップ）を雪に垂らして即席アイスキャンディをふるまってくれました。ゲストを喜ばせるためのガイドのプロ意識に触れた気がしました。



長野県生坂村立生坂中学校と標津中学校の交流の森に

標津の森を守る会（標津町）
副会長 井南 進

私たちが活動しているのは、北海道の東部、根室海峡に面した標津町宇茶仁のポー川自然史跡公園の森です。420ヘクタールもある広大な森で、近年は園内にみられる竪穴住居群遺跡が世界最大規模と評価され、「日本遺産」に登録されました。ただ、キャンプ場や公園などが40年以上前に整備されたきりで手入れも行き届かず、風倒木やササなどが蔓延して、容易に人の入れない状態でした。2015年から、倒木処理・間伐・枝払い・ササ刈り・林道整備・安全訓練などを進めています。

昨年（2021年）10月、地元の標津町立標津中学校が、長野県生坂村立生坂中学校の生徒たちを招いて交流プログラムを実施、両校計約60人の生徒たちがこの森に来て、林業を体験しました。

私たちは活動の当初から、この森で町内外、北海道内外のいろいろな人たちと積極的に交流してきました。やってくる人々を楽しませようと思って、森の一角でササをわざとトラ刈りにして「迷路」をつくったこともあります。挑戦した人にマダニがついてしまい、2年後には全部刈り取ってしまいました。ササ刈り後の森では、ミズナラなどの天然更新がみられるようになりました。芽吹いた若木を子どもたちと探して名札をつけ、「10年後にまた見に来よう」と呼びかけています。

この森は、所有者は標津町、管理者が標津町教育委員会です。森林教育のフィールドとしてこの森を活用しようという意志は明確です。私たちの町は酪農とサケ漁業が盛んですが、縄文時代から現在まで、豊かな森こそがこの地域の暮らしを支えている、ということ子どもたちに伝えるには、実際に森にきてもらうのが一番です。標津中学校と生坂中学校は、今年度からお互いの地元をそれぞれの修学旅行先とすることになりました。ぜひこの森での体験プログラムを旅行に組み込んでほしい、と要望しているところです。

森林をキーワードに活動している団体の紹介



下川町ファンを「関係人口」に

森ジャム実行委員会
実行委員長 山口 駿人

「森ジャム」は、市街地からほど近い町有林「桜ヶ丘公園・美桑ヶ丘（みくわがおか）」を会場に、ワークショップ、雑貨、飲食などの出店や、森のアート展示など、参加者がそれぞれ企画を持ち込んで開催する野外イベントです。美桑ヶ丘の森は、町民の森林体験活動のフィールドとして下川町が取得し、2012年以降はNPO法人「森の生活」が指定管理者となり、多くのグループが「森のようちえん」「小さな里山づくり」「道産子馬の放牧」といった活動をしています。

「森ジャム」もそのひとつです。実行委員会のメンバーは、主に移住者たちですが、顔ぶれは毎年替わります。初めて参加した人が翌年以降も続けて来てくれたり、お客さんだった人が次には出展者として参加してくれたり、森ジャムをきっかけに下川町移住を決めた人も少なくありません。私自身、5年前に下川に引っ越してきたちょうど翌週に開催された森ジャムをきっかけに、地域に溶け込むことができました。こうした下川町ファンの人たちをひっくるめて「関係人口」と呼べるのではないかと思います。



都市部の大学生がなぜ地方の森に通うのか？

北大森林研究会
安齋 暢仁

私たちは、北海道大学の学生サークルで、「森林から人の笑顔をつくる」を理念に掲げて、日本の森林が抱えるいろいろな課題を解決するのに、みんなで考えれば森の未来が変わるかも知れない、そんな思いで始めました。まず経験や知識を蓄積しようと、自分たちがワクワクするような「やってみようこと」「熱量を注げること」のできるフィールドを探ることから始めました。活動場所の多くは遠隔地です。外に出かけ、情報を発信する、その両輪で動く。森に関わる活動は幅広く、フィールド探しの段階から、地元の多くの人たちとの間で多様な関わりが生まれて、活動も多様化しています。フェイスブックやインスタグラムを通じて情報を発信していて、そこからまた新たなつながりが生まれ、活動が広がっています。

関係人口の意味とは何か、都市部の大学生が地方の森に通うメリットはなんなのか——。現状では「自分たちが現地で体験すること」にとどまっています。今後、地元へ何かを還元できたら、と思案しています。

地域外関係者とのマッチングの取組みを進めるための情報交換会

関係人口創出マッチング情報交換会（グループディスカッション・発言概要）

●関係創出の相手先団体とは一つの目的でスキルを出し合って共有し学びあっている。新たな担い手により技術面でも意識が高まった。「関係人口創出・維持」の制度は相互関係のきっかけとなった。

●他の活動組織との取り組みとして、救援活動をしているボランティア団体が、訓練の場所として森を使用してほしいという相談を受け実施予定。

●企業との植樹会を約10年実施しており、この参加者の中から森づくりに関心のある方を「協力員」として森づくり活動に参加。

●「自分たちの手で森づくりをしたい」という団体と、「活動のためのフィールドを確保したい」という団体がある。宿泊施設も含め、「現地に活動拠点をつくる」ことに注目してはどうか。多様なグループが実際に森で活動していて、その意見やニーズを聞くことが大事。

●マッチングの相手探し難しい。取り組みがマスメディアに取り上げられると参加に関する問い合わせが増えるので、メディアとの関係を深めたい。自治体には活動は承認してもらっているが、まちとの連携や、人を呼ぶところまでは話し合っていない。

●「交流人口（集客）」ではなく、森が好きで自分でも活動したいという「仲間」をこそ探したい。

●参加者への交通費支給を認めてほしい。

●制度の対象が大人10名（子ども不可）では人数を集めるのが難しい。学校関係では集めることができるが町外となるとそれも難しい。（子どもは保護者や責任者の同伴で問題ないと確認）

●団体の取組みに対し、自然環境を守りたいというグループから手伝いの申し出があり、桜の植樹の協力をお願いしている。

●隣接する小学校の子どもたちに森に親しんでもらうために、森で採ったコクワの蔓でカンジキ造りをしたのがきっかけに、いまは3年～6年生を年間15回くらい森に招いている。環境問題を考えるきっかけになっている。

●遠方の森をひんぱんに訪ねているが、現地の移住者だけでなく、地元生まれの方とも交流したい。事前の打ち合わせ等への参加と、旅費の支給や宿泊場所のサポートを受けたい。

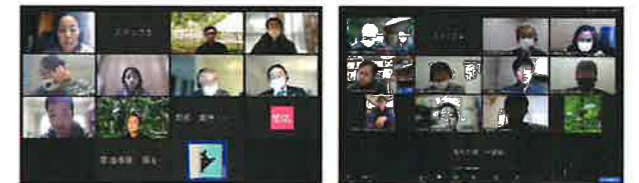
●森に不慣れな参加者たちの安全確保が難しい。森はヒグマ生息地なので、イベントの数日前から林内をパトロールして危険のないルートを設定するなど、事故防止に努めている。

●山菜・キノコ狩りのイベントに、地域外から親子連れなど約30人が来てくれた。子どもが来ると安全管理のハードルは上がる。保安などに支援（人員や安全道具で10万程度で可能と思う）があれば。

●大学生と森林整備を行ったが、機器の取扱いなどの事前学習や安全管理の配慮に時間を要し、予定通りの下刈り作業はできなかった。

●学生にお金を出せず、大学のお金でゼミのレポートを単位として参加してもらった。社会貢献の一環として町からは感謝状を出した。

●若い世代には将来的に活動を引き継いでもらいたい。副業的でもいいが、地



グループA

グループB

質疑応答

Q.10名以上の地域外関係者が参加する活動を「年1回以上」とあるが、体験入会者を年10名以上受け入れた場合はどうか

A.複数回の事業で新規参加者の合計が10名以上であれば「可」。延べ人数では「不可」。申請時に「地域外関係者の相手先名」を記載するが、参加者が異なる場合は変更申請（届）を提出。

Q.関係人口創出事業の普段の活動との違い、実施の際の注意点と準備しておくべきことは

A.林野庁は「継続的な森林保全活動を進めるための仕組みづくり」と位置づけている。注意点は、安全面の確保。安全な作業のための区域の設定、作業道具・安全装備（ヘルメット）・保険の手配等の準備を。

Q.市町村の関わりは

A.交付申請団体には、活動計画を事前に市町村役場に確認してもらっている。交付決定団体には、北海道や市町村から国費に上乗せで支援する場合もある。

「関係人口創出・維持タイプ」課題等の整理

●メニューの要件を出来るだけ緩和することで、すでに地域外関係者と取り組みを行っている組織や意欲のある組織に活用してもらい、活動の継続につなげることができる。市町村区域の確認作業や名簿作成などハードルが高い。名簿の事前作成は、1年も前に予定を拘束することになるため調整が困難。

●事業を実施する上で、林業労働災害を起こさないということが最重要。災害防止のための安全対策に十分な予算確保が必要となる。

●活動組織の取り組みを、他の地域に知ってもらうために、マスメディアやSNSなど様々な手法で普及・啓発を図る。

●観光等の「交流人口」と森林を現場とする「関係人口」という言葉の概念が混同している。関係人口の定義を理解して認識する。